

「交通死亡事故多発緊急宣言」を行いました 安全安心生活課 ☎224-5721

市内では、昨年を上回るペースで交通死亡事故が発生しています。この事実を重く受け止め、春の全国交通安全運動期間初日の5月11日に、「交通死亡事故多発緊急宣言」を行いました。

交通死亡事故多発緊急宣言

市民の皆さん、私たちの街川越で、交通死亡事故が多発しています。

市内における交通死亡事故は、一昨年までの数年間は減少の傾向で推移してまいりましたが、昨年からは増加に転じ、同年中は10人の方が、今年に入りましたからは、既に6人もの方が、悲惨な交通事故によって、尊い命を落とされています。

この6人という数は、県内においては、川口市、草加市と並んで最も多いものとなっています。

また、このうち4人の方は高齢者であり、いわば、社会において守られるべき立場の方々が、交通事故によって命を奪われていることは、極めて憂慮すべき事態であると考えます。

川越市交通安全推進協議会では、交通事故による犠牲者をなくすため、これまで、各関係機関や関係団体、そして市民の皆さんとともに、交通事故の防止に向けて様々な活動を行ってまいりましたが、現

在の状況は、昨年にも増して厳しいものとなっています。

そこで、多発する交通死亡事故に歯止めをかけ、市民の尊い命を守るため、私は、本日ここに「交通死亡事故多発緊急宣言」を行い、関係機関及び関係団体による交通事故防止対策を、更に強力に実施いたします。

市民の皆さんも、私たちの街川越から、悲惨な交通事故をなくし、「安全で安心して暮らせる小江戸川越」を実現させるため、一人ひとりが交通事故防止の主役であるという意識を強くお持ちいただき、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を、常に心掛けるようお願いいたします。

平成23年5月11日

川越市交通安全推進協議会会長
川越市長 川合 善明

交通事故発生状況



市内の形態別人身事故発生状況(平成23年1月～5月15日)を見ると、一番多いのが車で50.2%。次いで自転車が26.2%。原因別では、脇見が65.3%で最も多く、次いで一時不停止が6.9%となっています。

交通安全の基本は 交通ルールを守ること！

走行中はしっかり進行方向を確認して、脇見をしないようにしましょう。

道路交通法規を守り、交通事故防止を心がけましょう。

自分でできる交通事故防止策

止まる・見る・待つ・確かめる！

道路を渡る時は、横断歩道を渡りましょう。信号機が無い横断歩道では、しっかり止まり「右、左、もう一度右」と車が来ないか確認。自宅付近の通り慣れた道も、油断せずに注意しましょう。

明るい服装と反射材の着用を！

歩行者から車両が見えていても、車両からは歩行者が見えていないことがあります。特に夕暮れ時や夜間は、状況によって見え方もさまざまです。

車の前照灯の照射範囲は、下向きで約40m、上向きで約100m。しかし、照射範囲内でも着ている服の色などによって、ドライバーからの見え方が異なります。

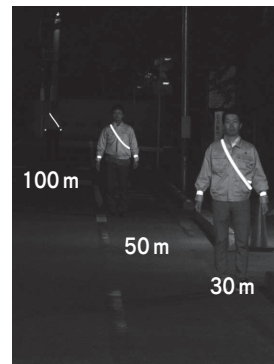
夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材を身に着けましょう。



昼間の見え方。左から、紺・赤・黄・白の服を着ています。撮影場所からの距離は10m。



暗くなってからの見え方。撮影条件は左写真と同じです。車のライトは下向きです。白や黄の服が良く見えます。



身体にたすき、両手首にアームバンドの反射材を着けています。上向きの車のライトを当てています。100m先の人まで、反射材が光って見えます。

国民年金保険料免除等申請の受付開始

市民課 ☎224-5764

承認期間は7月から来年6月まで

今年度分の国民年金保険料免除等申請(全額免除・一部免除・若年者納付猶予)の受け付けが、7月1日(金)から始まります。

保険料の免除・納付猶予を希望する方は、印鑑と年金手帳を持参し、市民課国民年金担当(本庁舎一階)・出張所・連絡所で申請してください。後日、年金事務所から審査結果通知が送付されます。

*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。なお、平成23

年1月2日以降に川越市に転入した方は、平成23年度課税証明書または平成22年分源泉徴収票が必要です。

●全額免除とは

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料の納付が全額免除される制度です。

●一部免除とは

保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度で、四分の三免除・半額免除・四分の一免除があります。

●免除の条件：前年の所得が一定以下、または平成22年3月31日以降

の失業や同年4月1日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難(申請者・配偶者・

世帯主が同年3月31日以降に失業している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)

*一部保険料を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

●若年者納付猶予とは

申請により、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

20歳以上の学生は、国民年金保険料免除申請よりも国民年金保険料学生納付特例が優先されます。平成23年度の学生納付特例承認期間は、同

23年4月から同24年3月までです。
猶予の条件：30歳未満で、前年の所得が一定以下、または平成22年3月31日以降の失業や同年4月1日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難(申請者・

配偶者が同年3月31日以降に失業している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)

翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は必要ありません。継続審査の結果通知が年金事務所から送付されます。なお、若年者納付猶予については、30歳に達する月の前月分までが対象となります。

①昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が引き続き承認された方

②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または若年者納付猶予が承認された方

追納について

免除や猶予された保険料は、十年以内であれば後から納めることができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して三年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

納税通知書を発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
市・県民税納税通知書	平成23年1月1日現在、川越市に居住し、前年に一定の所得がある方	6月10日	市民課課個人住民税担当 ☎224-5640

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第1期)	6月30日	収税課収税管理担当 ☎224-5686

6月30日まで

不正大麻・けし撲滅運動期間です

保健総務課 ☎227-5101

不正栽培・自生している大麻や、植えてはいけないけしを発見した場合は、保健所または警察署に連絡してください。

公開事業点検を実施

政策企画課 224・5503

市の事業の必要性・費用対効果・今後の方向性などを、公開の場で点検人(市民・外部有識者)の皆さんに議論していただき、今後の事業運営に生かしていく公開事業点検を行います。傍聴は自由です。

日時：7月23日(土)、午前9時30分～

午後4時

会場：総合保健センター

対象事業：十事業(予定)

*事業名などは、決定しだい、市ホームページなどでお知らせします。



市民点検人を募集

公開事業点検の実施にあたり、市民の目線で議論していただく点検人を募集します。

対象：市の付属機関の委員ではない市内在住の成人で、7月に行われ

る説明会(二時間程度)と公開事業点検当日に出席できる方

定員：四人(選考)

申し込み：政策企画課(本庁舎四階)

で配布する応募書類に必要事項を明記し、応募動機(四百～六百字

程度)を添えて6月24日(金)(必着)までに〒350・8601川越

市役所政策企画課

*市ホームページからもダウンロードできます。

6月23日～29日は、男女共同参画週間

男女共同参画課 224-5723

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されたことにちなみ、国は、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定めています。この一週間、全国各地で男女共同参画に関する各種事業が実施されますが、市では、新たに「市長メッセージ」を発信することにしました。

男女共同参画週間 市長メッセージ

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会を実現することは、本市にとっても重要課題の一つです。

近年、少子高齢化の進行や長引く経済不況等により、私たちの生活や地域社会はさまざまな影響を受けております。特に、未曾有の被害を生んだ今般の東日本大震災は、大きな社会不安をもたらしています。

このように将来に対する不安や閉塞感が強い今日こそ、全ての人が職場や家庭、地域等あらゆる分野で生き生きと活躍することができる男女共同参画社会を実現することが重要ではないかと考えます。

折しも、本年は川越市男女共同参画推進条例を制定して10年、また、かわごえ男女共同参画プランⅣのスタートという節目の年であります。

私は、政策・方針決定過程に女性がもっと参画することができるよう、今後とも各種審議会等における女性委員の登用や、女性職員の管理職への登用推進に努めてまいります。

また、仕事中心の働き方を見直し、男女が共に子育てや介護、地域活動等に協力しながら責任を果たしていけるよう「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の促進にも取り組んでまいります。

しかしながら、男女共同参画社会の実現には行政だけでなく、市民や事業者の皆様方の協力と実践が大変重要です。

今後とも、かわごえ男女共同参画プランⅣの将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年6月

川越市長 川合 善明

資産税課からのお知らせ

資産税課 224・5684

固定資産税減額制度のお知らせ

■認定長期優良住宅

次の要件を満たした住宅を新築した場合、当該住宅の固定資産税(百二十mを限度)を二分の一減額します。減額期間は、三階建て以上の耐火・準耐火住宅は新築後七年間、その他の住宅は新築後五年間です。

要件：「長期優良住宅の普及促進に

関する法律」に規定する認定長期優良住宅▼平成21年6月4日から同24年3月31日までの間に新築された住宅▼住宅部分の床面積が五十㎡以上(二戸建以外の賃貸住宅の場合は四十㎡以上)二百八十㎡以下▼住宅部分の床面積が当該家屋の床面積の二分の一以上

*長期優良住宅の認定要件については、建築指導課へお尋ねください。

必要書類：認定長期優良住宅に係る

固定資産税の減額申告書▼認定通知書の写し

申請期間：新築した年の翌年1月31日までに申請

■家屋改修

次の①②③の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に係る固定資産税を減額します。

一戸につき、同一の減額措置の適用は一回です。工事完了後、原則三か月以内に申請してください。①②は同時に受け付けることが可能です。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百mを限度)を三分の一減額。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段

のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要

介護等認定を受けている、③障害者、のいずれかの方が居住している▼平成19年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同19年4月1日から同25年3月31日までに完了の工事▼対象部分の工事費の自己負担額が三十万円以上

必要書類：改修工事に係る明細書

(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼工事個所の写真▼補助金等を受けている場合には、交付決定通知等の補助額が分かる書類▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害者の方は、身体障害者手帳、療育手帳の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百二十mを限度)を三分の一減額。

対象となる工事：窓(必須)および

床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所

在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同20年4月1日から同25年3月31日までに完了の工事▼対象部分の工事費が三十万円以上

必要書類：改修工事に係る明細書

(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築士、指定検査機関等の発行した証明書

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百二十mを限度)を、平成22年から同24年までに完了したものは二年間・二分の一減額、同25年から同27年までに完了したものは一年間・二分の一減額。

対象となる工事：現行の耐震基準に

適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年から同27年までに対象工事が完了▼対象部分の工事費が三十万円以上

必要書類：改修工事に係る明細書

(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築士、指定検査機関等の発行した証明

書、または登録住宅性能評価機関が発行した住宅性能評価書の写し

家屋取り壊しの際は届け出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物にかかります。年内に取り壊した場合、次年度からその家屋に対する固定資産税がかからなくなります。

登記済みの家屋を取り壊した場合、さいたま市地方務局川越支局 243・3824に滅失登記の申請をしてください。

*住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

増築工事でも確認申請を

建築指導課 224・5974

部屋を増やすなどの増築工事は、建築確認が必要です。敷地内に別棟などを建築する場合も増築工事に該当し、建築確認が必要です。

工事の施工者は、法令に基づき確認を受けた旨の表示をしなければなりません。

防火・準防火地域以外の区域で十㎡以内の増築工事など、建築確認が不要な場合もあります。